

1 0 0 条 調 査 特 別 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	令和7年3月12日	午前10時00分
招 集 場 所	多古町議会 議場	
開 会	令和7年3月12日	午前10時00分
出 席 委 員	◎勝 又 一 徳	○飯 田 良 一 宇 井 伸 征 橋 本 孝 之 佐 藤 利 治 佐 藤 幸 三 菅 澤 博 隆 高 坂 恭 子 土 井 秀 敏 石 渡 悦 子 鵜 澤 茂
欠 席 委 員	行 橋 千 春	伊 橋 孝 太 郎
会議録署名委員	高 坂 恭 子	土 井 秀 敏
事 務 局	事 務 局 長 鈴 木 裕 之 事 務 局 瓜 生 真 由 美	
協 議 事 項	1 証人尋問について 2 第6回委員会の開催について 3 その他	

会 議 の 経 過

○委 員 長 おはようございます。ただいまの出席委員数は11名です。定足数に達しておりますので、これより、本日の委員会を開きます。

会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、多古町議会委員会条例第24条により高坂恭子委員、土井秀敏委員を指名いたします。

本日の議題につきましては、1. 証人尋問について、2. 第6回委員会の開催についての2議題であります。

それでは、これより議題に入ります。委員各位のご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

議題1、「証人尋問について」ですが、本日の委員会に先き立ちまして、去る2月19日に委員会協議会を開き、事務局より尋問の流れ等について説明を受けた後、証人尋問の対象や順番、尋問の方法等について協議をいたしました。その結果について事務局より説明をお願いいたします。

鈴木事務局長。

○鈴木議会事務局長 それでは、先日行われました委員会協議会の内容について、ご説明させていただきます。

はじめに、証人尋問についてご説明いたします。

委員長の説明にもありましたが、本委員会の開催に先立って委員会協議会を開催し、証人尋問について協議をいたしました。

主な協議事項としては、①証人尋問の対象者、内容について、②尋問する順番、時間について、③尋問方法についてであります。

なお、尋問内容については、委員会において協議・決定し、対象者へ質問内容を記載した出頭請求書を事前に送る必要があることから、委員の皆様へ質問事項の有無について、通知を出させていただきました。委員の皆様から提出のあった質問事項を一覧表にまとめてお配りしてございます。

協議会での協議結果としましては、尋問の対象者については、たこみん新聞の発行者である鳴滝真吾氏、産業経済課、学校教育課、選挙管理委員会、まちづくり機構の4か所の所属長とすること。

尋問の順番としては、最初に鳴滝氏に出頭いただき、尋問の結果を踏まえたうえで各部署へ尋問する運びとし、各部署への尋問の順番及び内容については、改めて委員会にて協議することとしました。なお、尋問の時間については一人1時間を目安として、必要に応じて委員長が判断して延長することとしました。

尋問の方法についてですが、一問一答方式で、1日に複数の証人に尋問する場合は、時間を

ずらして出頭していただく事としました。

次に、第6回目の委員会開催についてですが、6月定例会の会期中に開催することとしますが、状況に応じて、定例会会期中に限らず、柔軟に対応することとしました。

事務局からは、以上です。

○委員長 ただ今、事務局からの説明が終了しましたが、委員の皆様には、証人尋問について、出頭を求める証人および証言を求める質問事項等につきまして、事前に申出書により提出をいただいております。その内容を一覧にしてお配りしております。委員会協議会での協議結果につきまして、皆様のご意見・ご協議をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時05分

再 開 午前10時12分

○委員長 再開します。

ただ今、休憩中に協議をいたしました内容をまとめさせていただきます。

確認事項として、尋問の対象は、鳴滝真吾氏、産業経済課、学校教育課、選挙管理委員会、まちづくり機構の4か所の所属長とする。

尋問は、最初に鳴滝真吾氏1名に行い、その結果を踏まえて尋問内容の検討を行った後、4か所の所属長に尋問することとなりました。

また、尋問方法は一問一答方式とし、一人1時間を目安、一日に複数者の尋問を行う場合は、時間をずらして出頭してもらうことで決まりました。

鳴滝氏への尋問内容については、別添で配付しました尋問事項一覧表のとおりとする。

委員長からの共通尋問と、委員からの個別尋問のそれぞれをずらし、尋問事項一覧にある内容を共通尋問とすることとしました。

以上のご意見がございましたが、こちらでよろしいでしょうか。

お諮りいたします。

「異議なし。」の声。

○委員長 異議なしと認めます。よって、証人尋問については、さよう決定をいたしました。

それでは、次に議題2「第6回委員会の開催について」ですが、先ほど事務局の説明にありましたように、第6回は6月の定例会会期中に開催する予定とし、先ほど協議いたしました内容について証人尋問を行うこととなりますが、具体的な開催日については、議会運営委員会との関係もありますので、事務局、または必要に応じて委員会協議会にて協議の上、決定したいと思いますが、これについて皆様からご意見を伺いたいと思います。

ご意見はございませんか。

「なし。」の声。

○委員長 特段意見もございませんので、第6回の委員会は、先ほど説明いたしました内容で進めていくということにしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

「異議なし。」の声。

○委員長 異議なしと認めます。

よって、第6回委員会につきましては、さよう決定いたしました。

なお、傍聴につきましても原則許可するということによろしいでしょうか。

「異議なし。」の声。

○委員長 異議なしと認めます。

以上で、本日の議題は全て終了となりますが、皆様からその他として、何かございますか。

飯田委員。

○飯田良一委員 課長職、幹部職の職員については特段、議会の画面等で「何々課長」と出ますが、今回あくまで鳴滝真吾氏に関しては個人でございますので、その辺の質疑の中でどう表現するか。個人名を言って良いのか等を次回の協議会で色んな事例がありますので、担当課の職員に質問する際も個人名とするのか、その辺もきちんと協議をしていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時17分

再 開 午前10時22分

○委員長 再開します。

調べます。調査をさせていただいて、協議会の中で決定をさせていただいきます。

その他、ございますか。

無いようですので、以上で本日の委員会を閉じます。お疲れさまでした。

閉会 午前10時22分

ここに会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために署名する。

令和7年3月12日

委員長 勝 又 一 徳

署名委員 高 坂 恭 子

署名委員 土 井 秀 敏